

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	学校給食課
委 託 業 務 名	志賀中学校栄養士業務
委 託 業 務 場 所	大津市南船路
概 要	志賀中学校における調理関連及び発注業務
契 約 期 間	令和6年1月9日 から 同年3月8日まで
契 約 年 月 日	令和5年12月28日
契 約 金 額	1,210,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕大阪府大阪市淀川区宮原五丁目1番18号 新大阪第27松屋ビル701号 〔名 称〕イートランド株式会社 関西事業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	納品食材の検収を始め、調理作業工程表や指示書の作成、異物混入の対応、使用食材の在庫管理や発注など、大津市の給食業務の手順や給食管理システムに精通していることが必須であり、契約開始日から栄養士業務を確実にかつ速やかに実施できるのは当該業者のみであることから随意契約をするもの。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項  (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5)緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6)競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7)時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。